

水産業の復旧・復興の現状と各種政策

諸 橋 邦 彦

- ① 本稿では、水産業各分野の復旧・復興の現状について、前半で震災被害及びその復旧状況、各種予算措置、具体的な復旧・復興の状況・取組み・課題等について整理する。後半では、被災市町村における具体的な復旧・復興の状況や取組みとして、岩手県大槌町と宮城県気仙沼市を取り上げる。
- ② 水揚げ・漁場・漁港の復旧・復興について、漁場におけるがれき撤去などは順調に進展していると見られる。しかし、今後本格化する漁港の復旧・復興工事において、マンパワーや資材等の不足が現場等から懸念・指摘されている。漁船については、政府は平成 25 (2013) 年度末までに少なくとも 1 万 2 千隻まで回復を図る、としている。平成 24 (2012) 年 7 月現在の状況では、すでに目標の 9 割程度まで到達していると見られる。
- ③ 養殖業は、被災 3 県での被害はほぼ 100% に相当するものであった。予算措置としては、「がんばる養殖復興支援事業」など養殖業の早期再開を後押しする補助制度などが導入されている。また、現場の養殖業従事者の努力や、「養殖オーナー制度」などの新たな取組みなどもあり、復旧・復興へ向けての動きは比較的急ピッチに進んでいる。
- ④ 水産加工流通施設の復旧・復興は、水産業分野における最大の課題と考えられている。水産加工施設の復旧がなければ水産物を流通させることができないため、水揚げ等もまた制約を受けるのである。水産庁の各予算措置に加え、中小企業庁の「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業」(いわゆる「グループ補助金」)などが活用可能である。しかし、特にグループ補助金は、元々製造業全般を対象としていたことなどもあり、水産加工業者にとって必ずしも使いやすいものとはなっていない、との指摘がある。
- ⑤ 放射能対策は、平成 24 年 4 月 1 日からの新基準により、放射性セシウムにつき魚介類も「一般食品」の 100Bq/kg に従うことになった。震災以降、被災 3 県が水産物の放射能検査を強化しているほか、茨城県は水産物の放射能につき独自の厳しい基準で臨んでいる。
- ⑥ 岩手県大槌町と宮城県気仙沼市は、いずれも東日本大震災により水産業が大きな損害を被り、現在も復興の途上にある。両自治体の水産業の特徴は大きく異なるが、水産加工施設の復旧に特に難を抱えながらも、地元水産物のブランド化という取組みが見受けられる、という共通点もある。
- ⑦ 水産業各分野の復旧・復興は、目をみはるほどの成果も見受けられるが、特に水産加工業の復旧・復興の遅れは水産業全体の復興に影響を与えており、現状ではこの分野に係る政策・取組みが重要なものとなっていると思われる。

水産業の復旧・復興の現状と各種政策

農林環境課 諸橋 邦彦

目 次

はじめに

I 水産業各分野の復旧・復興の現状

- 1 水揚げ・漁場・漁港
- 2 漁船
- 3 養殖業
- 4 水産加工流通施設
- 5 放射能対策

II 大槌町と気仙沼市の復興状況

- 1 大槌町
- 2 気仙沼市

おわりに

はじめに

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生から、1 年半が過ぎた。震災直後から、被災地の住民や自治体、各団体は懸命に容易ならざる復興に取り組んでおり、現在もその道程の半ばにある。水産業に係る復旧や復興についても、様々な政策や取組みが試みられており、その成果が注目される一方で課題も明らかになってきている。

本稿では、前半で水産業各分野の復旧・復興の現状について、『平成 23 年度 水産の動向』や新聞各紙等の情報に基づき、震災被害及びその復旧状況、各種予算措置、具体的な復旧・復興の状況・取組み・課題等について整理する。後半では、被災市町村における具体的な復旧・復興の状況や取組みとして、岩手県大槌町と宮城県気仙沼市を取り上げる⁽¹⁾。なお、本稿で掲載する情報は、あくまで各媒体における掲載時点のものであり、必ずしも最新の状況を反映しているものではないことをお断りさせていただきたい。また、インターネット情報は、いずれも 2012 年 10 月 3 日時点のものである。

I 水産業各分野の復旧・復興の現状

1 水揚げ・漁場・漁港

(1) 震災被害と復旧状況

(i) 水揚げ・漁場

『朝日新聞』報道によると、被災 3 県の震災後の水揚げ量と平成 22 (2010) 年同期比は、表 1 のとおりとなっている。

『平成 23 年度 水産の動向』(以下、同書の復旧・復興状況は、いずれも平成 24 年 4 月 18 日現在)によると、震災後にかれきにより漁業活動に支障がある定置漁場は 958 か所、養殖漁場は 804 か所であったが、前者については 92% (879 か所。岩手県 123 か所 (97%)、宮城県 756 か所 (91%)、後者については 91% (732 か所。岩手県 134 か所 (94%)、宮城県 596 か所 (91%)、福島県 2 か所 (33%)) で、かれきの撤去が完了したとされる⁽²⁾。しかし震災から 1 年以上経過した同年 8 月時点でも、宮城県沖合漁場では震災がれきが一向に減らず、連日 8 トン車を 2 台も要するほどの量が回収される、との報道がなされている⁽³⁾。

(ii) 漁港

『平成 23 年度 水産の動向』によれば、漁港については全国で 319 漁港が被災した。そのうちの 97% にあたる 311 漁港が一部でも水産物の陸揚げが可能な状態となっている (被災 3 県

表 1 被災 3 県の水揚げ量と平成 22 年同期比

(単位: トン (括弧内は平成 22 年同期比))

	平成 23 年 6 月	平成 23 年 9 月	平成 23 年 11 月	平成 24 年 3 月	平成 24 年 6 月
岩手県	2,113 (33%)	10,546 (46%)	11,873 (52%)	9,282 (68%)	3,919 (66%)
宮城県	2,342 (8%)	13,077 (51%)	13,255 (39%)	8,668 (53%)	12,521 (44%)
福島県	—	—	734 (14%)	—	110 (3%)

(出典) 「被災 3 県の復旧状況 水産関連」『朝日新聞』2012.7.22. に基づき筆者作成。

(1) 筆者は、2012 年 7 月 26 日に大槌町役場、7 月 27 日に気仙沼市役所をそれぞれ訪問、取材した。取材にご協力をいただいた大槌町役場産業振興部農林水産課及び産業振興課、気仙沼市役所産業部水産課の担当者の方々に、この場を借りて感謝を申し上げたい。

(2) 「第 I 章 特集 東日本大震災—復興に向けた取組の中に見いだす我が国水産業の将来—」『平成 23 年度 水産の動向』(第 180 回国会 (常会) 提出) p.44. 水産庁ホームページ <http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/h23/pdf/03_dailshou.pdf>

(3) 「減らぬ海底がれき 宮城沖底漁場 操業再開にも不安」『日刊水産経済新聞』2012.8.23.

は、岩手県 108 漁港（100%）、宮城県 137 漁港（96%）、福島県 7 漁港（70%）⁽⁴⁾。その後の報道によると、がれきの除去や岸壁の補修により、全面的に水揚げが可能となった漁港数は、岩手県 36 港（33%）、宮城県 13 港（9%）、福島県 2 港（20%）である⁽⁵⁾。

(2) 各種予算措置

平成 23 年度第 1 次補正予算、同年度第 3 次補正予算、平成 24 年度予算における主な予算措置は、漁場については表 2、漁港については表 3 のとおりである。この他にも、「東日本大震災復興交付金」⁽⁶⁾の基幹事業⁽⁷⁾として、被災地域における市町村営漁港の漁港施設用地嵩上げ・排水対策等の整備のための「漁港施設機能強化事業」も活用可能となっている⁽⁸⁾。

表 2 漁場の復旧・復興に係る主な予算措置

平成 23 年度第 1 次補正予算	
漁場復旧対策支援事業	123 億円
①漁場生産力回復支援事業 藻場や磯根資源が喪失したことにより著しく低下した漁場の生産力の回復を図るための漁業者グループが行う漂流物の回収の取組みを支援する（漁業者 1 人当たり 12,100 円/日、漁船 1 隻当たり 21,000 円/日（15 トン未満の場合）を支給）。	93 億円
②漁場漂流物回収処理事業 大量の倒壊した家屋のがれき等の漁場における様々な漂流物等を早期に回収処理する。	7 億円
③漁場堆積物除去事業 漁場に堆積している倒壊した家屋のがれきや車等の回収処理を行うことにより、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させる。	23 億円
平成 23 年度第 3 次補正予算	
がれきの撤去による漁場回復活動に対する支援（漁場復旧対策支援事業）	168 億円
①漁場生産力回復支援事業 漁業者等が行うがれきの撤去の取組み、操業中に回収したがれきの処理への支援を行うとともに、底びき網漁船等による広域的ながれき等の撤去を行う。	65 億円
②漁場漂流物回収処理事業 大量の倒壊した家屋のがれき等の漁場における様々な漂流物等を早期に回収処理する。	30 億円
③漁場堆積物除去事業 漁場に堆積している倒壊した家屋のがれきや車等の撤去を行う。	70 億円
④被害漁場環境調査事業 がれき撤去後の藻場・干潟等の沿岸漁場の回復状況等について調査・分析等を行うとともに、沿岸漁場や養殖場の環境負荷状況を把握し、有害物質による沿岸域の生態系へ与える影響を調査する。	3 億円
平成 24 年度予算	
漁場復旧対策支援事業 専門業者が行う漁場のがれき撤去、底びき網漁船等による広域的ながれき撤去の取組みや操業中に回収したがれき処理への支援を行うとともに、がれき撤去後の沿岸漁場の回復状況や有害物質が沿岸域の生態系へ与える影響の調査を行う。	79 億円

（出典）「水産予算・決算の概要」水産庁ホームページ <<http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/>> に基づき筆者作成。

(4) 前掲注(2)

(5) 「被災 3 県の復旧状況 水産関連」『朝日新聞』2012.7.22.

(6) 「東日本大震災復興交付金」は、「東日本大震災復興特別区域法」（平成 23 年法律第 122 号）第 78 条第 3 項に定める交付金である。震災により著しい被害を受けた地域の円滑、迅速な復興を支援することを目的として、地域の復興に必要となる事業を交付対象としている。同法第 77 条第 1 項に規定する「特定市町村」、すなわち被災市町村は単独で、または被災市町村と当該市町村が存する都道府県は共同で、同項に規定する「復興交付金事業計画」、すなわち復興プランを作成することが、交付の条件となっている。詳細は、「東日本大震災復興交付金」復興庁ホームページ <http://www.cao.go.jp/sasshin/kisei-seido/meeting/2011/wg1/111213/item7_5.pdf>; 「東日本大震災復興交付金制度要綱」2012.1.6. 復興庁ホームページ <http://www.reconstruction.go.jp/topics/koufukin_seidoyoukou.pdf>; 「東日本大震災復興交付金の概要」いわて復興ネット（岩手県庁ホームページ内）<http://www.pref.iwate.jp/~hp0212/fukkou_net/koufukin_gaiyou.html>

(7) 被災した地域の復興に不可欠な基盤を整備することを目的とした事業をいう。なお、水産業関連の基幹事業としては、後述する「水産業共同利用施設復興整備事業」の他に、「漁業集落防災機能強化事業」、「農林水産関係試験研究機関緊急整備事業」があげられる。同上。

表3 漁港の復旧・復興に係る主な予算措置

平成23年度第1次補正予算	
漁港、漁場、漁村等の復旧・復興	308億円
①水産関係施設等被害状況調査事業 漁港等の水産関係施設の破損状況や周辺漁場等の海底の被害状況を把握する。	3億円
②漁港関係等災害復旧事業（公共） 地震や津波の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧を実施する。 ※別途、災害関連事業もある。	250億円
③災害復旧と連携した水産基盤復旧復興対策（公共） 漁港施設・海岸保全施設等の被災原因、設計条件見直しに係る調査、漁業集落整備のための事業計画策定に係る調査を実施すると共に、流通拠点漁港において、災害復旧と連携して用地等の嵩上げ、排水対策等漁港機能回復を図るための整備を実施する。	55億円
平成23年度第3次補正予算	
漁港、漁村等の復旧・復興	2560億円
①漁港関係等災害復旧事業（公共） 地震、津波により被災した漁港、海岸等の災害復旧を実施する。 ※別途、災害関連事業もある。	2346億円
②水産基盤整備事業（公共） （被災地対策）拠点漁港における流通・防災機能の強化、水産加工場等漁港施設用地の嵩上げ・排水対策など漁港の地盤沈下対策を実施するとともに、漁場施設の被災状況調査と漁場の生産力回復のための整備、漁業集落の防災対策の緊急点検等を行う。 （全国防災）東海地震や東南海・南海地震などの防災対策強化地域において、漁港の防災対策を強化するため、外郭施設等の機能強化や避難路等の緊急整備に取り組む。	202億円
③水産業共同利用施設復旧整備事業のうち漁港施設復旧・復興関係 被災を受けた漁港の機能回復を図るための施設及び漁港環境の復旧に必要な施設の整備を行う。	12億円
平成24年度予算	
水産基盤整備事業（復旧・復興対策公共） 拠点漁港等復興対策の推進（被災地対策）拠点漁港における流通・防災機能強化、水産加工場等漁港施設用地の嵩上げ・排水対策など漁港の地盤沈下対策を実施するとともに、漁場の生産力回復のための整備等を行う。 漁港緊急防災対策の推進（全国防災対策）東海地震、東南海・南海地震の対策強化地域等において、漁港の防災対策を強化するため、外郭施設等の機能強化や避難路等の緊急整備に取り組む。	250億円
漁港関係等災害復旧事業（復旧・復興対策公共） 東日本大震災により被災した漁港、海岸の災害復旧を実施する。 ※別途、災害関連事業もある。	77億円

（出典）「水産予算・決算の概要」水産庁ホームページ <<http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/>> に基づき筆者作成。

(3) 具体的な復旧・復興状況、課題

例えば宮城県の気仙沼市や石巻市は、震災で漁港が機能しない間に漁船が他の港に移って水揚げを行ってしまうことへの危機感から、早期の水揚げ再開を目指して復旧作業に取り組んだ⁽⁹⁾。その結果、後述するように気仙沼港は平成23年6月28日に初のカツオ水揚げに至り、石巻港も7月12日にイカ釣り漁船などが初の水揚げを行っている⁽¹⁰⁾。東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」とする。）の事故により操業自粛を余儀なくされていた福島県でも、平成24年5月21日には小名浜港で八丈島沖のカツオ等が水揚げさ

れた⁽¹¹⁾。ただし同県では、同年8月現在でも、沿岸漁業は放射能汚染への懸念から操業自粛が続いている。沿岸漁業再開に向けた試験操業は、相馬双葉漁業協同組合により、ヤナギダコ、ミズダコ、シライトマキバイの3種に限定して平成24年6月22日から開始された⁽¹²⁾。

その一方で、平成24年以降、漁港施設の復旧・復興工事が本格化する中で、様々な懸念が指摘され始めている。平成23年12月14日、水産庁は、漁港整備関連業界4団体（全日本漁港建設協会、全国漁港漁場協会、漁港漁場漁村技術研究所、水産土木建設技術センター）に対して、漁港施設の復旧・復興工事が今後本格化し、技術者や資

(8) 前掲注(2), p.30.

(9) 「水揚げ再開へ 港懸念 気仙沼・石巻 6月目標」『朝日新聞』（東京本社）2011.4.22.

(10) 「さかなの町 かけ声戻る 石巻漁港で水揚げ再開」『朝日新聞』（宮城全県）2011.7.13.

(11) 「八丈島沖初カツオ 小名浜に活気戻る 本格操業へ期待」『朝日新聞』（福島中会）2012.5.22.

(12) 「『試験操業』について」JF 福島漁連ホームページ <http://www.jf-net.ne.jp/fsgyoren/sousou_sikensougyou.pdf>
9月10日からは、試験操業の対象魚種をスルメイカなど10種に拡大する予定である。「福島沿岸 試験操業 10魚種に拡大」『読売新聞』2012.8.29.

機材不足が懸念される中で被災地への人的・技術的支援を重点的に行うよう求める通知を出した⁽¹³⁾。

業界側では、現場に配置する作業船や技術者が不足する事態を懸念する声が強まっているとされ⁽¹⁴⁾、例えば全日本漁港建設協会は、平成24年6月に復興JV（ジョイントベンチャー）の要件緩和、積算手法の設定、配置技術者の要件緩和など6点を水産庁に要望した⁽¹⁵⁾。同協会は平成24年より、資機材・人材を全国ネットでデータベース化し、支援相手を見つけるための災害復旧・復興工事支援情報システムを作成して運用開始している⁽¹⁶⁾。また宮城県について同協会の須田輝夫・宮城県支部長は、災害復旧に「拠点漁港⁽¹⁷⁾で5年、それ以外の漁港では5年以上」、「工事規模を平準化すると847億円、震災前の95倍にものぼる」との見通しを示した。そのため「マンパワーも作業船も足りない上に、被災のダメージによって作業船の係留場所から積み込み岸壁、消波ブロックなどの製作ヤードまで不足してくる」と指摘している。また、沿岸部の建設業者は被害が大きいため、県外から作業員を調達せざるを得ないにもかかわらず支援に来る業者の宿泊施設確保に困窮していることや、実務に対する労務費、資材単価が実勢価格とずれていることも問題としてあげている⁽¹⁸⁾。岩手県でも、平成24年5月29日・

30日に国土交通省東北地方整備局が同県沿岸地区で開催した「復旧・復興工事情報連絡会」において、釜石地区で防波堤の下に敷く捨て石が年間約90万m³、宮古地区で生コンクリートが約31万m³、それぞれ足りないことが明らかとなった⁽¹⁹⁾。

2 漁船

(1) 震災被害と復旧状況

『平成23年度水産の動向』によれば、漁船については約2万9千隻が被災した。政府は、平成24年3月に示した『水産基本計画』において、平成25年度末までに少なくとも1万2千隻まで回復を図る、としている⁽²⁰⁾。平成24年4月時点では、その予定のうちの70%にあたる8,411隻（被災3県については、岩手県3,696隻、宮城県2,886隻、福島県189隻）が復旧している⁽²¹⁾。その後の報道によると、平成24年5月時点での復旧が岩手県4,970隻、宮城県5,405隻、福島県779隻となっており⁽²²⁾、『水産の動向』と同一の統計ではないため必ずしも単純比較はできないものの、予定の9割ほどに到達したと見られる。

(2) 各種予算措置

漁船の復旧について、平成23年度第1次補正予算、同年度第3次補正予算、平成24年度予算における主な予算措置は、表4のとおりで

(13) 「水産庁 被災漁港復旧で関連4団体に支援要請」『日刊建設工業新聞』2011.12.15.

(14) 同上

(15) 「全日本漁港建設協会、水産庁に復旧・復興に向け要望書」『日刊水産経済新聞』2012.6.13.

(16) 「東日本大震災インタビュー 全日本漁港建設協会会長・長野章氏」『日刊建設工業新聞』2012.5.17.

(17) 宮城県は、2011年10月の『宮城県水産業復興プラン』において、県内142漁港を「水産業集積拠点漁港」、「沿岸拠点漁港」、「それ以外の漁港」に3分類し、それぞれ異なる方針の下に復興や機能強化を進めることを示している。ここで言う「拠点漁港」とは、この3分類のうち前者2者を指すと考えられ、60港がこれらに位置づけられている。『宮城県水産業復興プラン』2011.10, pp.9-10. <<http://www.pref.miyagi.jp/suishin/plan-honbun.pdf>>; 「60漁港機能集約『拠点外』は混乱 県の計画伝わらず」『朝日新聞』（宮城全県）2011.12.18.

(18) 「東日本大震災インタビュー 全日本漁港建設協会宮城県支部長・須田輝夫氏」『日刊建設工業新聞』2012.6.28.

(19) 「工事資材の不足懸念 沿岸被災地復旧 捨て石・生コン」『朝日新聞』（岩手全県）2012.5.31.

(20) 『水産基本計画』2012.3, p.9. 水産庁ホームページ <http://www.jfa.maff.go.jp/j/policy/kihon_keikaku/pdf/suisankihonkeikaku_honbun.pdf> なおこの計画は、平成19（2007）年策定の計画を見直したものである。

(21) 前掲注(2)

(22) 『朝日新聞』前掲注(5)

表4 漁船の復旧に係る主な予算措置

平成23年度第1次補正予算	
共同利用漁船等復旧支援対策事業	274億円
①共同利用小型漁船建造事業 「激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律」(昭和37年法律第150号。以下、「激甚法」とする。)に基づき、漁協が組合員の共同利用に供するために建造する小型漁船建造費を補助する。	76億円
②共同利用漁船等復旧支援対策事業 ①の事業でカバーされない地域、漁協自営等での漁船や定置網の漁具について、漁協等が策定する共同計画に基づく導入費を補助する。	198億円
平成23年度第3次補正予算	
漁船・共同定置網の復旧と漁船漁業の経営再開に対する支援	364億円
①漁業・養殖業復興支援事業のうち、がんばる漁業復興支援事業 地域で策定した復興計画に基づき震災前以上の収益性確保を目指し、安定的な水産物生産体制の構築を行う漁協等に対し、3年以内で必要な経費(操業費用、燃油代等)を支援する。	243億円
②共同利用漁船等復旧支援対策事業 (1)共同利用漁船等復旧支援対策事業:漁船等に被害を受けた漁業者のために漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船の導入、定置網等漁具の導入に対して支援する。 (2)漁業経営体質強化機器設備導入支援事業:被害を受けた漁業者のグループ等が行うLED集魚灯等の最新の省エネ機器設備の導入費に対しても支援する。	121億円
平成24年度予算	
漁船等復興対策 漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う漁船の建造、中古船の導入、定置網等漁具の導入に対して支援し、併せて被害を受けた漁業者のグループ等が行うLED集魚灯等の最新の省エネ機器設備の導入に対して支援する。	41億円

(出典)「水産予算・決算の概要」水産庁ホームページ <<http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/>>に基づき筆者作成。

ある。

(3) 具体的な復旧・復興状況

前述の漁船取得支援の事業もあって、漁船建造を請け負う業者には新規建造の注文が殺到している、と報道されている⁽²³⁾。建造業者は従来の建造体制ではとても注文に追いつかない、と述べるなど、マンパワー等が不足している状況がうかがえる。

その一方で、漁船取得支援に係る事業が順調に利用されていないケースも報道されている。例えば青森県では、県内で384隻が全壊したが、平成23年11月29日までに復旧できたのは、補助制度を使わないで個人購入された船も含め、157隻(41%)にとどまった。「共同利用漁船等復旧支援対策事業」について県は平成23年度に国と合わせて80億円を用意したが、申請は平成24年3月12日報道時点で83隻の64億円にとどまっていた⁽²⁴⁾。

当該事業の補助対象は漁協等の団体であり、

団体が船を取得して漁師に貸し出すものとなっている。このために、例えば八戸市の市川漁業協同組合は、漁師が亡くなったら取得費用は漁協が負担することになるために小所帯の漁協ではリスクを負えない、として申請を見送った。また、個人レベルで補助を受けたいとの声は根強いが、県は「税金を個人の資産形成のために使うのは難しい」と否定的である⁽²⁵⁾。

3 養殖業

(1) 震災被害と復旧状況

農林水産省大臣官房統計部の『東日本大震災による漁業経営体の被災・経営再開状況(平成24年3月11日現在)―漁業センサス結果の状況確認の概要―』(以下、『漁業センサス結果』とする。)によれば、被災3県の養殖業経営体はほぼ100%が被害に遭い、再開割合は岩手県が59%、宮城県が45%となっているものの、福島県は依然として再開した経営体が無い状況であった。養殖業経営体が再開できない理由(複

(23) 「東日本大震災 焦点3・11 大震災 漁船がない(上)」『河北新報』2011.12.7.

(24) 「震災のいま1年後の宿題<2> 取得補助は条件付き」『朝日新聞』(青森全県)2012.3.12.

(25) 同上

数回答)としては、「漁船や漁具の確保ができない」(80.2%)、「漁港の環境が整わない」(60.1%)などがあげられている⁽²⁶⁾。

養殖施設についても、カキ類・ワカメ類・ノリ類のいずれの施設も被災3県ではほぼ100%が被害に遭った。再開割合は、カキ類が岩手県で39%、宮城県で23%、ワカメ類が岩手県で54%、宮城県で74%、ノリ類が宮城県で23%となっている。岩手県のノリ類養殖施設は1%程度しか再開しておらず、福島県については前記3種類の養殖施設のいずれも再開できていない⁽²⁷⁾。このほか、『平成23年度水産の動向』によると、宮城県のギンザケ養殖施設の復旧は約7割であるとしている⁽²⁸⁾。

その後の報道によると、各県の養殖施設の復旧割合は、岩手県が49.6%、宮城県が33.9%、

福島県がノリについて30%台半ばとなっている。養殖物の販売量回復状況を見ると、岩手県ではワカメが平成22年度の75%、宮城県ではワカメが85%、ノリが20%、ギンザケが56%、福島県ではアオノリが0%となっている⁽²⁹⁾。

(2) 各種予算措置

養殖施設の復旧・復興について、平成23年度第1次補正予算、同年度第3次補正予算、平成24年度予算における主な予算措置は、表5のとおりである。

これら予算措置の中でも特に注目されるのは、平成23年度第3次補正予算と平成24年度予算で計上された「がんばる養殖復興支援事業」である。これは、地域で策定した復興計画に基づき5年以内の自立を目標として、生産の共同

表5 養殖事業の復旧・復興に係る主な予算措置

平成23年度第1次補正予算	
養殖施設復旧支援対策事業	267億円
①養殖施設災害復旧事業 激甚法に基づき、都道府県が実施する災害復旧事業について、復旧事業に要する経費の補助を行う。	240億円
②さけ・ます生産地震災復旧支援緊急事業 平成24年春のサケ・マスの種苗放流を可能とするため、緊急対策として、仮設飼育池の整備等を実施する。	27億円
平成23年度第3次補正予算	
養殖施設の再建と養殖業の経営再開・安定化に向けた支援	884億円
①がんばる養殖復興支援事業 地域で策定した復興計画に基づき、養殖業の復興を推進するため、5年以内の自立を目標とした共同化による生産の早期再開に必要な経費を支援する。	575億円
②養殖施設災害復旧事業 法律に基づき都道府県が実施する災害復旧事業について、復旧事業に要する経費の9/10の補助を行う。	107億円
③水産業共同利用施設復旧整備事業のうち養殖施設復旧・復興関係 被災した漁協等が、共同利用施設として養殖筏、延縄施設、採苗施設、生産物の一次加工処理施設等の整備を行うために要する経費を支援する。	201億円
④種苗発生状況等調査事業 震災後の海域環境下における種苗の発生状況や各地域の種苗の特性を調査し、被災地に適した種苗の確保を促進する。	2億円
平成24年度予算	
漁業・養殖業復興支援事業(がんばる漁業・養殖業) 漁業・養殖業の復興を推進するため、収益性の高い操業体制への転換や養殖業の共同化による経営の再建に必要な経費の支援を行う。	養殖業は 106億円 の内数
養殖施設災害復旧事業 法律に基づき都道府県が実施する災害復旧事業について、復旧事業に要する経費の9/10の補助を行う。	11億円

(出典)「水産予算・決算の概要」水産庁ホームページ <<http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/>> に基づき筆者作成。なお、億円単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計金額が一致しない場合がある。

(26) 農林水産省大臣官房統計部『東日本大震災による漁業経営体の被災・経営再開状況(平成24年3月11日現在)―漁業センサ結果の状況確認の概要―』2012.4, pp.6-8, 15. 農林水産省ホームページ <<http://www.maff.go.jp/j/press/tokei/census/pdf/120412-03.pdf>>

(27) 同上, pp.9-14.

(28) 前掲注(2)

(29) 『朝日新聞』前掲注(5)

化による経営の再建に必要な経費（生産費用、資材費等）を支援する、としており、しかも支援が認定されると人件費・設備等の操業経費が前倒し支給される特徴を持つ。従来の「もうかる漁業創設支援事業」⁽³⁰⁾の仕組みを生かしたものであり、全国漁業協同組合連合会（JF全漁連）の「東北地方太平洋沖地震による被災漁業・漁村の復興再生に向けた有識者等検討委員会」が2011年7月にまとめた中間報告書の中でも導入が強く求められていた施策である⁽³¹⁾。JF全漁連の三浦秀樹政策企画室長は、この政策を求めた背景について、「カキやホタテ養殖は出荷するまで2～3年かかる。津波で養殖施設を失った漁業者は、その間、無収入になってしまう。その結果、養殖をやめる漁業者が続出すれば養殖業の復興は二度とできなくなる。だから、早期再開を後押しする補助制度が喫緊の課題だった」と述べている⁽³²⁾。

この他、東日本大震災復興基金の基幹事業として、被災した市町村の共同利用施設や地域の復興方針等に沿った加工流通施設の整備のための「水産業共同利用施設復興整備事業」も活用可能である⁽³³⁾。

(3) 具体的な復旧・復興状況、課題

(i) 養殖再開への動き

岩手県宮古市の田老町漁業協同組合では、東日本大震災により963隻あった漁船のうち800隻以上が失われ、最も力を入れていたワカメ養殖についても養殖施設や加工場等多くの施設が

失われた。しかし同漁協は、次のシーズンに間に合うよう、組合員が一丸となって養殖漁場のがれきを撤去し、新たな養殖施設を設置するとともに、仮施設を設置してワカメの採苗を行うなどした。その結果、平成23年10月には新しい養殖施設にワカメの養殖縄を設置することができ、平成24年3月には震災後初のワカメの収穫に至った⁽³⁴⁾。

石巻市も、東日本大震災の津波によって石巻湾に設置したカキの成貝の養殖筏がほぼ壊滅した上、万石浦の稚貝の養成筏も多くが流失する被害を受け、一時はカキ養殖の再開が危ぶまれる状況になった。しかし組合員が協働し、万石浦から残っていた稚貝を回収するなどして、平成23年4月頃から養殖場のがれき撤去や漁具の回収等、養殖業の再開に向けた作業を開始、同年10月にはカキの出荷を再開した⁽³⁵⁾。

岩手県山田町は、過去に殻つきカキの生産量日本一を誇った基幹産業であるカキ養殖業が震災で大打撃を受け、同町のカキ養殖業者は290人から150人に半減し、約4,100台のカキ・ホタテ養殖施設は全滅している。同町の三陸やまだ漁業協同組合は、復旧に向けて施設は半分の2,200台を整備し、これまで主流だった「筏式」より「延縄式」を増やすなどしてカキの「密殖」を防ぎ（養殖施設の密集を避け、潮通しを良くすること）、単価向上を目指している。ただ、作業場など陸上施設の復旧が進んでおらず、漁業者の高齢化や同組合の債務超過も難点とされている⁽³⁶⁾。

(30) 我が国漁業、養殖業について体質強化を総合的に支援するための水産業体質強化総合対策事業の1つとして、水産庁が2007年度より実施している。詳細は、「もうかる漁業創設支援事業実施要領」（20水管第2906号，平成21年4月1日水産庁長官通知）を参照。水産庁ホームページ <<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/kyouka/pdf/moukraru0420.pdf>>

(31) 『東北地方太平洋沖地震による被災漁業・漁村の復興再生に向けた有識者等検討委員会 中間報告書』2011.7, p.7. <http://www.zengyoren.or.jp/oshirase/pdf/tyukan_houkoku.pdf>

(32) 「漁業復興検討委提言『がんばる養殖』予算化」『週刊水産タイムス』2012.3.19.

(33) 前掲注(2), p.30.

(34) 同上, p.36.

(35) 同上.

(36) 「町長選に見る 山田町の課題（下）漁業再生へ支援必要 雇用創出の努力不可欠」『岩手日報』2012.7.2.

震災による被害の中で、平成24年に震災前を上回るワカメの水揚げを果たした例としては、岩手県の大船渡市漁業協同組合があげられる。同組合は、まず漁業を再開させることを優先し、復旧・復興に係る予算措置が確定する前の平成23年7月に、他地域に先駆けて資材業者にワカメ用ロープ20万メートル（3億円超）を発注した。その他義援金等による支援等もあって、同組合は早期に生産再開が可能となり良好な水揚げを記録したとされる⁽³⁷⁾。

以上のとおり、養殖業は東日本大震災で甚大な損害を被りながらも、現場従事者の努力や協働により復旧・復興が比較的急ピッチに進んでいる事例が目立つ。

(ii) 養殖オーナー制度

前記以外の養殖業の復旧・復興の独特な取り組みとしては養殖オーナー制度があげられ、各地において様々な形で取り組まれている。

宮古湾かき養殖組合は、津波で組合員17人のうち3人が家族を失ったほか、171台の養殖筏が全滅するなど大きな損害を受けた。しかし同組合は、同じく被災した石巻市の同業者から稚貝を購入し、平成23年7月から仮設の養殖筏約90台で養殖を再開した。そして「組合の目標をつくることによって、漁業をやめて地元を離れる人を少なくしたい」との思いから、同組合は同年9月にカキの「オーナー制」を開始した。この取り組みは、1口5千円で宮古湾のカキの「オーナー」を募集し、震災後に育てた「つぶより牡蠣」（1年ものマガキ）をオーナーに届けるものである。同組合は、手作りのオーナー証を発行し、オーナーを宮古に招いての交

流会も開催するなどの取り組みを実施し、最終的に1,600人以上、約2,100口の申込みに対応した。「津波の後のカキは通常より早く育つ」といわれ、実際に7月に養殖筏につるされたカキは短期間で順調に成長、平成24年2月に出荷のピークを迎え、3月11日以降オーナーに向けて順次発送された⁽³⁸⁾。

前述の三陸やまだ漁業協同組合も、1口5千円を募ってカキ養殖施設の復旧などに充て、数年後にカキを宅配する「復興カキオーナー制度」に取り組んでいる。これは復旧・復興のための寄付的な色合いが強い。平成24年2月には、情報産業労働組合連合会（情報労連）から1万5400口、7700万円という大口の申込みがあった⁽³⁹⁾。

4 水産加工流通施設

(1) 震災被害と復旧・復興状況

(i) 水産加工施設

『平成23年度 水産の動向』によれば、水産加工施設については被災3県の831施設が被災し、そのうちの50%にあたる417施設（岩手県125施設（56%）、宮城県223施設（45%）、福島県69施設（60%））が業務再開したとしている⁽⁴⁰⁾。

しかし、平成24年5月22日に開かれた大日本水産会の通常総会において、白須敏朗会長が水産業の復興における「最大の問題は加工施設の復旧の遅れ」であり、「冷蔵庫や加工場の復旧遅れで水揚げも制約されている」と指摘している⁽⁴¹⁾。この点から見ても、加工施設の復旧に係る実情は、統計の数値よりもさらに厳しいと思われる。

例えば漁業情報サービスセンターの石井元氏

(37) 「ワカメ水揚げ震災前上回る JF 大船渡市漁協・岩城洋一組合長」『日刊水産経済新聞』2012.6.14.

(38) 前掲注(2), pp.66-67; 「絆のカキあす初出荷 宮古の養殖組合」『岩手日報』2012.3.14. 『平成23年度 水産の動向』では、この他にも仙台市の株式会社や石巻市雄勝地区の合同会社について、カキ等のオーナー制度を紹介している。前掲注(2), pp.43, 68.

(39) 「山田のカキに大口支援 東京の情報労連」『岩手日報』2012.2.10.

(40) 前掲注(2)

(41) 「引き続き被災地復興に全力、大日本水産会・総会」『日刊水産経済新聞』2012.5.24.

は、平成 24 年 5 月の講演において、「青森はほぼ 100%、岩手は南北の格差があり 50～90%、宮城は 30～40%、福島は 40%以下の復旧状況」と言及し、力のある業者と零細な弱い業者との格差が大きく、自主復興を目指す人にきめ細かい支援が必要とも指摘した⁽⁴²⁾。また、全国水産加工業協同組合連合会（以下、「全水加工連」とする。）の調査（平成 24 年 1 月現在）によると、各県における水産加工施設の復旧は、表 6 のとおりとなっている。

(i) 水産流通施設

『漁業センサス結果』によれば、魚市場については岩手県の 13 施設、福島県の 12 施設、茨城県の 11 施設の全てが、宮城県も 13 施設のうち 12 施設（92%）が何らかの損害（全壊、半壊、一部損壊）を被った。平成 24 年 3 月 11 日時点では、全面再開・一部再開を合わせると茨城県は被災施設の全てが市場を再開しており、岩手県は 92%にあたる 12 施設、宮城県は 75%にあたる 9 施設が再開している。しかし福島県は依然として一部再開が 1 施設（8%）にとどまっている。魚市場が全面再開できない理由（複数回答）としては、「市場施設が復旧していない」

（88.9%）、「漁港が復旧していない」（77.8%）、「製氷工場が復旧していない」（55.6%）などがあげられている⁽⁴³⁾。

(2) 各種予算措置

(i) 水産庁

水産加工流通施設の復旧・復興について、平成 23 年度第 1 次補正予算、同年度第 2 次補正予算、同年度第 3 次補正予算、平成 24 年度予算における主な予算措置は、表 7 のとおりである。

(ii) 中小企業庁

中小企業庁は、平成 23 年度第 1 次補正予算において、「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業」（約 155 億円。以下、「グループ補助金」とする。）を計上した。これは、被災地の中小企業等が一体となって進める復興事業計画（県の認定によるもの）等に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に対して、国と都道府県が連携し補助を行うものである。補助率は国が最大 1/2、県が最大 1/4 となっている⁽⁴⁴⁾。当該事業は、同年度第 2 次補正予算でも約 100 億円⁽⁴⁵⁾、平成 24 年度予算でも約 500 億円が計上

表 6 全水加工連関係者の復旧状況（注 1）

（平成 24 年 1 月現在）

	組合員関係 加工施設数（注 2）	うち被災施設数	うち稼働中（注 3）	うち再開断念数	再開割合
青森県	126	64	57	4	89%
岩手県	271	214 [220]	121 [126]	10 [10]	57% [57%]
宮城県	698	620 [625]	250 [280]	89 [90]	40% [45%]
福島県	194	117 [155]	68 [94]	4 [8]	58% [61%]
茨城県	363	248	202	8	81%
合計	1,652	1,263	698	115	55%

（注 1）全水加工連傘下組合等からの聴取調査に基づく。

（注 2）施設数は一部重複しており、宮城県・福島県は、傘下組合員以外の施設も含む。茨城県については、鹿島・霞ヶ浦地区が調査から除外されている（他地域に比べ比較的被害が少なかったため）。

（注 3）「稼働中」の数は、施設の一部が復旧し営業を部分的に再開した場合を含み、施設の生産状況は、震災前のレベルには至っていないものもある。

（出典）「被災 6 県 1,700 会員企業の状況調査～全水加工連～」『水産界』1529 号、2012.6、p.22。に基づき筆者作成。なお括弧（〔 〕）内の数字は、「被災 3 県の復旧状況 水産関連」『朝日新聞』2012.7.22. の数値。この数値は、全水加工連調べ、平成 24 年 3 月現在のものに基づく。

(42) 「SC 石井氏、復興にキメ細かい支援を」『日刊速報 水産タイムス』2012.5.22.

(43) 農林水産省大臣官房統計部 前掲注(26), pp.16-18.

(44) 「平成 23 年度経済産業省関連一次補正予算資料集」p.9. 中小企業庁ホームページ <<http://www.meti.go.jp/main/yosan2011/20110428-1.pdf>>

表7 水産加工流通施設の復旧・復興に係る主な予算措置

平成23年度第1次補正予算	
水産業共同利用施設復旧支援事業	18億円等
①水産業共同利用施設復旧支援事業 被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設（市場、荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設等）の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備に要する経費を支援する。	18億円
②農林水産業共同利用施設災害復旧事業（農林水産省経営局計上） 激甚法に基づき被災漁協等が所有する水産業共同利用施設の復旧に要する経費を支援する。	76億円 の内数
平成23年度第2次補正予算	
二重ローン問題対策（水産業共同利用施設復旧支援事業） 被災した漁協・水産加工業協同組合（以下、「水産加工協」とする。）等の水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備を支援する。	193億円
平成23年度第3次補正予算	
水産加工流通業等の復興・機能強化に対する支援	639億円
①水産業共同利用施設復旧整備事業のうち漁協・水産加工協等共同利用施設復旧・復興関係 被災した漁協、水産加工協等の水産業共同利用施設のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備に必要な経費を支援する。	378億円
②水産業共同利用施設復旧支援事業 被災した漁協・水産加工協等の水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備を支援する。	259億円
③加工原料等の安定確保取組支援 地域の漁港において漁業・水揚げが本格的に再開されるまでの当面の間、緊急的に漁協・水産加工協等が遠隔地から加工原料を確保する際等に生ずる掛かり増し経費の一部を支援する。	2億円
平成24年度予算	
水産業共同利用施設復旧整備 被災した漁業者等の共同利用施設のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備、被災した漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設整備を支援する。	100億円
水産業共同利用施設復旧支援事業 被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備に要する経費を支援する。	33億円
加工原料等の安定確保取組支援 地域の漁港において漁業・水揚げが本格的に再開されるまでの当面の間、緊急的に漁協・水産加工協等が遠隔地から加工原料を確保する際等に生じる掛かり増し経費の一部を支援する。	1億円

（出典）「水産予算・決算の概要」水産庁ホームページ <<http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/>> に基づき筆者作成。

され⁽⁴⁶⁾、さらに平成23年10月14日には閣議決定に基づき予備費で1249億円が措置された⁽⁴⁷⁾。ただしこの補助金は、水産業だけではなく製造業全般に対する支援を目的としている。

(3) 具体的な復旧・復興状況、課題

(i) 水産加工業

岩手県釜石市のある冷凍食品会社（震災前社員約90人、売上高年14億4千万円）は、震災により加工機械が使用不可能となり、社員の大半を解雇せざるを得なくなった。しかし、堅実な

業務を評価されたことで震災対応の緊急融資1億5千万円が認められ、工場の早期再開が可能となる。震災から約100日後には60人を再雇用した。休業期間中に他メーカーに販売先を奪われるなど商社等からの受注は7割減となったが、通信販売の強化や東京での震災復興イベントへの参加、全国紙広告掲載、ネット受注の再開等により新たな顧客の開拓にも成功している。また、福島第一原発事故に伴う放射能の風評被害に備えるため、約80万円で購入した放射性物質測定機で魚や商品を測定し、ブログで安全性をアピールしている⁽⁴⁸⁾。

(45) 「経済産業省関連平成23年度二次補正予算資料集」p.9. 中小企業庁ホームページ <<http://www.meti.go.jp/main/yosan2011/20110725-2.pdf>>

(46) 「平成24年度経済産業省関連予算のポイント」2012.4, p.2. 中小企業庁ホームページ <http://www.meti.go.jp/main/yosan2012/120419_keisanshoyosan1.pdf>

(47) 「『中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業』に係る予備費の閣議決定及び募集開始について」2011.10.14. <<http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2011/111014FukkokuKaishi.html>>

(48) 「震災500日 岩手・釜石の冷凍食品会社 早期融資で工場再開 通販開拓し活路」『朝日新聞』2012.7.22.

水産加工業再建の動きは、グループ補助金により事業者の資金確保のめどが立ったことで加速された、と報道で指摘がなされている。実際に、岩手県沿岸の被災水産加工業者 138 社のうち再開した企業は、平成 23 年 8 月時点での 17 社から平成 24 年 1 月時点で 64 社にまで急増している。ただし、再開の状況については地域差も見られ、久慈地域 (58%) や宮古地域 (54%) がそれぞれ半数を超える一方で、大船渡地域は 45%、釜石地域は 31% に、それぞれとどまっていた⁽⁴⁹⁾。またグループ補助金については、申請を行った事業者の間で、原状回復に限った「箱もの」重視の制度が使いづらいという批判や、補助金支給対象に選出される基準が分からず不公平だとの不満があることも報道されている⁽⁵⁰⁾。さらに、前述のとおりグループ補助金自体は製造業全般への支援を対象としていたため、限られた予算に対して応募企業グループが殺到し、水産加工業者は、グループ補助金の恩恵を十分に受けることができなかったことも指摘されている⁽⁵¹⁾。

(i) 水産流通施設

具体的な復旧の状況を見ると、例えば平成 24 年 6 月時点の宮古市魚市場は、せりなどを行う場所を区切った上で、最大約 50cm の嵩上げ工事を実施中であり、市場前の岸壁も同月 9 日から一部で接岸できるようになった。サンマ漁の開始に合わせ、魚市場前の岸壁と市場内は 8 月末までに復旧の見通しが立っている。しかし、

復旧のための資材である生コンクリートや骨材の供給調整が課題となっており、さらに倉庫や冷蔵庫など水揚げに不可欠な関連施設の具体的な復旧見通しが立っていないとされる⁽⁵²⁾。一方、岩手県で唯一再開していなかった田老魚市場は、田老町漁協製氷工場が復旧したことなどもあり、9 月に再開予定とされている⁽⁵³⁾。

女川魚市場 (宮城県) は、冷凍カツオ水揚げに備えた仮設の荷さばき場が平成 24 年 7 月 2 日に完成し、敷地内に女川魚市場買受人協同組合が建設した自動製氷施設は同月 10 日に稼働した。さらに同組合は、カタール国の支援を受けて貯蔵能力約 6,000 トンの冷凍施設を建設しており、サンマ漁が本格化する 10 月の完成を目指している⁽⁵⁴⁾。岸壁の補修工事も各所で進められており、8 月末までには大型サンマ船 5 隻が同時に着岸・水揚げできる体制が整うとしている。同組合の高橋孝信理事長は、徐々に設備が整ってきたとしながらも、加工会社の復興の遅れが気がかりであるとしている⁽⁵⁵⁾。

5 放射能対策

(1) 厚生労働省の対応

平成 23 年 4 月 5 日、厚生労働省は、医薬食品局食品安全部長名義で都道府県知事・保健所設置市長・特別区長に向けて「魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて」(食安発 0405 第 1 号)⁽⁵⁶⁾を発した。その中では、「魚介類」の放射性ヨウ素につき 2,000Bq/kg、「肉・卵・魚・その他」の放射性セシウム

(49) 「水産加工の再建加速 本県沿岸部 再開率、5 カ月で 4 倍」『岩手日報』2012.3.22.

(50) 「【図解・社会】東日本大震災 1 年・グループ補助金交付と農漁業の回復状況」時事通信社, 2012.3.3. <http://www.jiji.com/jc/v?p=ve_soc_jishin-higashinohon20120303j-02-w688>

(51) 濱田武士「東日本大震災からの水産復興の現状」『信用金庫』66 巻 2 号, 2012.2, p.53.

(52) 「盛漁期前に復旧進む 宮古市魚市場」『岩手日報』2012.6.13.

(53) 「待望の定置漁船完成 宮古・田老町漁港」『岩手日報』2012.7.31.

(54) 「カタール、宮城・女川町の水産支援」『河北新報』2012.4.19.

(55) 「最大の願いは消費拡大 女川魚市場買受人組合・高橋孝信理事長に聞く」『日刊水産経済新聞』2012.7.6; 「女川魚市場、復旧急ピッチ 最盛期の秋へ手応え」『河北新報』2012.7.8.

(56) 「魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて」2011.4.5. 厚生労働省ホームページ <<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017z1u-att/2r98520000017z7d.pdf>>

につき 500Bq/kg を、それぞれ暫定規制値としている。その後、放射性セシウムについては、平成 24 年 4 月 1 日より新たな基準値として「一般食品」の 100Bq/kg が設定され、魚介類もこれに従うことになった。

新基準施行直前の 3 月 12 日には、医薬食品局食品安全部長名義で都道府県知事・保健所設置市長・特別区長に向けて「農畜水産物等の放射性物質検査について」（食安発 0312 第 7 号）を発した。水産物の内、海産水産物については、福島・宮城・茨城・岩手・千葉の 5 県において、50Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された品目について重点的な検査を行うとしている。具体的には、原則として週 1 回程度の検査を実施し、漁期のある品目については漁期開始前に検査を実施し、漁期開始後は週 1 回程度の検査を継続するものである。岩手県・千葉県海産水産物については、過去の検査結果を考慮して検査の頻度を設定するものとしている。基準値を超える、または基準値に近い放射性物質が検出された場合は検査頻度を強化する。⁽⁵⁷⁾

(2) 水産庁関連の予算措置・対応

水産庁関連の予算措置では、平成 23 年度第 2 次補正予算では、原子力被害対策として 5 億円が計上された。これは、「水産物の放射性測定調査委託事業」として、原発事故周辺海域の水産物の放射性物質調査、放射性物質の高精度分析に必要な機器・分析体制の強化を実施するも

のである⁽⁵⁸⁾。また、平成 24 年度予算では、「放射性物質影響調査推進事業」として約 2.9 億円、「海洋生態系の放射性物質挙動調査事業」として約 1.9 億円が計上されている⁽⁵⁹⁾。

水産庁では、水産物に係る放射性物質調査を継続し、都道府県のモニタリング調査と併せて結果を公表するなど、消費者等に対して水産物に含まれる放射性物質に関する情報発信を実施している⁽⁶⁰⁾。

(3) 被災 3 県と茨城県の対応

(i) 岩手県

岩手県は、厚生労働省からの要請を受けて「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、平成 23 年 8 月 26 日に公表した⁽⁶¹⁾。翌平成 24 年 4 月には「原子力発電所事故に伴う放射線量等測定に係る対応方針」が公表され、水産物の放射線量測定についても定めている。例えば岩手県海域のスルメイカ、秋サケ、タラ類、サバ類、ブリ類、カレイ類、ソイ・メバル類、アイナメ、ミズダコ等について、水産技術センター試験操業及び久慈・宮古・釜石・大船渡魚市場において検体を採取し、ゲルマニウム半導体検出器により測定する、としている（実施頻度は「通年」）⁽⁶²⁾。

(ii) 宮城県

宮城県は、東北大学等の協力を得て、平成 23 年 3 月 25 日から宮城県産農林水産物の放射性

(57) 「農畜水産物等の放射性物質検査について」2012.3.12, pp.3, 5. 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/sankou03.pdf>

(58) 「平成 23 年度第 2 次水産関係補正予算の概要」2011.7. 水産庁ホームページ <http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/pdf/110705_suisan_hosei2.pdf>

(59) 「水産業復興支援（復旧・復興対策 非公共）」『平成 24 年度水産関係予算概算決定の概要』 <http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/24_kettei/pdf/24yosann-fukkyuu.pdf>

(60) 水産庁ホームページ <<http://www.jfa.maff.go.jp/j/sigen/housyaseibussitutyousakekka/index.html>> この他、厚生労働省や水産庁の水産物の放射能検査に係る取組みや体制については、前掲注(2), pp.55-62, 71. に詳しい。

(61) 「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画について」2011.8.26. 岩手県庁ホームページ <<http://ftp.www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=4415&of=11&ik=3&pn=64&pn=4415&cd=34182>>

(62) 『原子力発電所事故に伴う放射線量等測定に係る対応方針 <測定状況・計画編>』2012.4, p.22. 岩手県庁ホームページ <<http://www.pref.iwate.jp/download.rbz?cmd=50&cd=34335&tg=4>>

物質の測定を開始した。また、同年11月からは、県合同庁舎等に7台の簡易型放射能測定器を設置し、モニタリング体制を強化したほか、翌平成24年1月からは、ゲルマニウム半導体検出器（放射能測定器）を1台設置し、運用を開始している⁽⁶³⁾。

同年5月には「宮城県放射線・放射能測定実施計画」が策定され（7月に一部修正）、水産物の放射線量測定についても定めている。それによると、宮城沖海面を7海域に区分し、県の主要水産物や国の指定した水産物を測定対象とする。簡易検査は週あたり5日の測定頻度で450検体程度につき、精密検査は週あたり5日の測定頻度で125検体程度につき、それぞれ実施するとしている⁽⁶⁴⁾。

(iii) 福島県

福島県は、平成23年3月30日から水産物の緊急時モニタリングを実施しており、翌平成24年9月30日現在まで海産物、河川・湖沼、内水面養殖を併せて6,968の検体を調査した⁽⁶⁵⁾。また、福島県漁業協同組合連合会は、平成24年6月に魚の放射線量検査方法に関するマニュアルを作成し、漁協と地元大学などの2段階で調査する体制も築いた⁽⁶⁶⁾。カツオの水揚げを今年5月に再開した、いわき市の小名浜港では、魚の産地表示について漁場に加え、あえて「水

揚げ港 小名浜」を表示するなどの自主的な取り組みも行っている⁽⁶⁷⁾。

(iv) 茨城県

茨城県と茨城沿海地区漁業協同組合連合会は、平成24年4月からの国による放射性セシウムの新基準の導入を見据え、より厳しい独自の放射能基準を導入した。具体的には、①平成24年3月以降、100Bq/kgを超過した魚種（平成24年9月26日現在で8種）については、県の自粛要請に基づき県内全域で出荷・販売を自粛する、②平成24年3月以降、各海域（北部・県央部・南部に分かれる）で50Bq/kg超100Bq/kg以下の魚種（平成24年9月26日現在で11種）が採取された場合には、基準値を超える危険性のある魚種として海域ごとに自主的に生産を自粛するとしている⁽⁶⁸⁾。

この独自基準について茨城県は、「安全・安心な水産物を出荷するため、規制の対象となる100Bq/kgを超える水産物を流通させないように、漁業団体があらかじめ生産を自粛するもので、民間スーパー規制や放射性物質の検査を強化するガイドラインとあわせ、50Bq/kg」⁽⁶⁹⁾に設定した、と説明している。また、報道においても県は、「自分たちで厳しい基準を設けることで、市場に出ている茨城の魚は安全だとPRしたい」⁽⁷⁰⁾としている。

(63) 「宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について」宮城県庁ホームページ <<http://www.pref.miyagi.jp/syokushin/nuclear/>>

(64) 『宮城県放射線・放射能測定実施計画』2012.7.現在, p.16. 放射能情報サイトみやぎ <<http://www.r-info-miyagi.jp/site/wp-content/uploads/2012/03/f8e3c2e518a79722f7e7325feaf0c11e.pdf>>

(65) 「福島県の水産物の緊急時モニタリング検査結果について」<<http://www.pref.fukushima.jp/suisan/sinsai/housyanou-top.html>>

(66) 「震災500日 福島・小名浜 検査を徹底 風評に挑む」『朝日新聞』2012.7.22.

(67) 同上

(68) 「県と漁連とが独自基準値での対応方針を決定」2012.3.16. 茨城県庁ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/hotnews/2012_03/20120316_01/index.html> 対象魚種については、「1. 本県海産魚介類の出荷・販売等の規制一覧（平成24年9月26日現在）」<http://www.pref.ibaraki.jp/nourin/gyosei/pdf_housyanou_kisei/01_kaimen20120926.pdf>を参照。

(69) 「本県水産物に係る放射能関係情報（平成24年7月31日現在）」茨城県庁ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/nourin/gyosei/housyanou_jyohou.html>

(70) 「データで検証 農水産物と安全 中50ベクレルのハードル『回収騒ぎ』避けたい」『朝日新聞』（茨城）2012.3.28.

II 大槌町と気仙沼市の復興状況

この章では、7月に筆者が訪問した岩手県大槌町と宮城県気仙沼市の被災・復興状況とその政策・課題につき、それぞれ整理する。両自治体は、水産業の規模、資源、構造、特産品等様々な面で大きく異なり、取組みを比較検討する価値がある。その一方で、水産加工施設の復旧に特に難を抱えながらも、地元水産物のブランド化という取組みが見受けられる共通点もある。

1 大槌町

(1) 大槌町の水産業概要と被災状況

大槌湾は、三陸海岸に面した約20kmの閉鎖的な湾で、豊かな自然の北上山地に囲まれ、大槌川と小槌川が注ぎ込み、植物性プランクトン・海洋性プランクトン・ミネラルが豊富な湾を形成している。自然に恵まれた湾内には、多くの定置網が設置されており、三陸ワカメやマガキ・ホタテ貝などの養殖も盛んに行われている。また大槌町は、「南部鼻曲がり新巻鮭」の発祥地としても知られている⁽⁷¹⁾。

震災前における、大槌町の漁業生産額（平成21年度）は、総額11億8千万円で、そのうち約3割が養殖業で占められており、養殖業は地域漁業に占める重要度が高い。漁業の内訳の詳細をみると、町内の魚市場に水揚げする漁船漁業が約6割と最も高く、次いで漁協の販売事業

で流通する養殖業と採介藻漁業がそれぞれ約3割、同1割を占めている。漁船漁業は、地元定置網によるサケの漁獲が半数以上を占め、サンマ・イカ等の廻来船の水揚げは少ない。養殖業と採介藻漁業は、全て地元の個人経営体が兼業で水揚げしており、地域の個人経営体にとっては、養殖業は安定した収入を確保するための最も重要な漁業種類に位置づけられている⁽⁷²⁾。岩手県の「平成21年度市町村民所得推計」によると、同町の純生産額約238億円のうち、水産業（「第一次産業」の分類中における「水産業」のみであり、水産加工流通業などは含まれていない）は約6.7億円（2.8%）を占める⁽⁷³⁾。

東日本大震災による大槌町への被害は甚大なものであった。水産業関連でも、大槌町漁業協同組合の組合員約800人のうち約100人が犠牲になったほか⁽⁷⁴⁾、漁船は672隻、ワカメ養殖棚は400台、ホタテ養殖棚は374台、カキ養殖棚は32台、ホヤ養殖棚は72台がそれぞれ被災した⁽⁷⁵⁾。

(2) 『大槌町東日本大震災津波復興計画』

大槌町は、東日本大震災津波による甚大な被害から一日も早く復興を成し遂げるための未来の設計図として、『大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画』⁽⁷⁶⁾を、平成23年12月26日に開催された町議会臨時会の議決を経て策定した。水産業の復興については、4つの「復興まちづくりの基本施策」の1つである「3 地域

(71) 「岩手県 世界三大漁場三陸沖 郷自慢 大槌町の名産物 南部鼻曲がり新巻鮭 発祥の地」NPO ピアホリディ文化交流協会・ロジックサービスホームページ「日本の郷文化」<<http://jpsatobunka.net/meisan/iwate/iwate-11.html>>

(72) 「新おおつち漁協地域養殖復興プロジェクト計画書（大槌湾地域ホタテ部会）」2012.6, p.1. NPO 法人水産業・漁村活性化推進機構ホームページ <http://www.jf-net.ne.jp/fpo/gyoumu/hojyojigyo/08hukkou/hukkou_yoshoku/fukkou_keikaku/fukkoukeikaku_shinotsuchi_otsuchiwan_hotate.pdf>

(73) 岩手県「市町村民所得推計」岩手県庁ホームページ <<http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/tkItiran.html?tyosa=I017&categoryJoken=&addJoken=1>>

(74) 「新おおつち漁協発足 来年度から黒字化目標 漁業者 決意胸に作業」『岩手日報』2012.3.2.

(75) 「大槌町漁業復興状況」2012.8.31. 大槌町ホームページ <<http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2012091400025/files/suisangyou.pdf>>

(76) 岩手県大槌町『大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画』2011.12. 大槌町ホームページ <<http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2012021500290/files/fukkoukihon.pdf>>

経済の再興」において、「3-1 水産業の復旧及び復興の推進」として位置づけられている。

具体的には、まず目的として、町の基幹産業である水産業（漁業、水産加工業及び水産流通業）の早期復興を図り、地域経済の基盤を確立するとともに、漁業の6次産業化の推進や付加価値の高い生産構造への転換を目指す、としている。現状と課題については、経済活動と雇用環境に大きく影響を与える水産業の早期再建が、町全体の復興にとって極めて重要であるとし、また、高齢者を中心に漁業者の廃業が見られることから、担い手の確保が喫緊の課題となっていると述べている。取組項目としては、①生産基盤の早期復旧、②事業者及び漁業協同組合の経営支援、③新たな水産加工団地の整備が掲げられている⁽⁷⁷⁾。

その後、第1期復旧期（平成23～25年度）において、町が直接実施、あるいは補助、支援する施策・事業等を具体的に示すものとして、『大

槌町東日本大震災津波復興計画実施計画』⁽⁷⁸⁾が平成24年5月に策定された。その中では、基本計画の取組項目につき、具体的な事業として16事業が示されている（表8）。

(3) 復旧・復興状況

(i) 漁業協同組合

昭和46（1971）年に発足した大槌町漁業協同組合（以下、「旧漁協」とする。）は、震災以前から経営が厳しい状態にあり、平成21（2009）年度決算の時点でも約5億6000万円の債務超過であった。そこへ東日本大震災に遭い、震災で定置網が流されたり、事務所が被災したりして、多くの資産が失われ、債務超過が2倍の10億円以上にまで膨れ上がった。同漁協は、当初自力再建を目指したが、岩手県が多額の負債を抱えたままでは新たな補助金などの受け皿にはできないとの考えを大槌町側に伝えたため、平成24年1月13日の理事会で新漁協への移行を決

表8 『大槌町東日本大震災津波復興計画実施計画』における水産業関連取組項目

取組の方向性	取組項目	事業名
3-1 水産業の復旧及び復興の推進	①生産基盤の早期復旧	1) 漁協機能回復支援事業 2) 共同利用漁船等復旧支援対策事業 3) 水産業経営基盤復旧支援事業 4) 製氷保管施設等早期復旧支援事業 5) 水産業のアクションプラン展開事業 6) 産業復興アクションプラン展開事業
	②事業者及び漁業協同組合の経営支援	1) 共同利用漁船等復旧支援対策事業（再掲） 2) 水産業経営基盤復旧支援事業（再掲） 3) 製氷保管施設等早期復旧支援事業（再掲） 4) 養殖用種苗供給事業 5) 水産業共同利用施設復興整備事業 6) 地域水産物の活用推進事業 7) 水産業のアクションプラン展開事業（再掲） 8) 産業復興アクションプラン展開事業（再掲） 9) 新規漁業就業者育成支援事業 10) がんばる養殖業復興支援事業
	③新たな水産加工団地の整備	1) 水産加工事業者生産回復支援事業 2) 水産業共同利用施設復興整備用地取得造成整備事業 3) 水産加工場整備事業 4) 水産加工流通高度化推進事業 5) 地域水産物の活用推進事業（再掲） 6) 水産業のアクションプラン展開事業（再掲） 7) 産業復興アクションプラン展開事業（再掲） 8) 復興産業集積区域の指定

（出典）岩手県大槌町『大槌町東日本大震災津波復興計画実施計画 第1期復旧期（平成23年度～平成25年度）』2012.5, p.6 <<http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2012053000010/files/fukkoujissikeikaku.pdf>> に基づき筆者作成。

(77) 同上, pp.44-45.

(78) 岩手県大槌町『大槌町東日本大震災津波復興計画実施計画（第1期 復旧期 平成23年度～平成25年度）』2012.5. 大槌町ホームページ <<http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2012053000010/files/fukkoujissikeikaku.pdf>>

めた⁽⁷⁹⁾。

新おおつち漁業協同組合（以下、「新漁協」とする。）は、平成24年3月1日に正式に設立され、当初組合員数は約150人であったとされるが⁽⁸⁰⁾、その後8月時点で263人（正組合員数253人、準組合員数10人）となった⁽⁸¹⁾。当初の出資金総額は1500万円で、旧漁協の2億円以上から大幅に規模が縮小した⁽⁸²⁾。なお、旧漁協が所有していた魚市場、製氷・貯氷施設、サケふ化場については、町の所有施設とする条例案が5月24日に可決され、新漁協が指定管理者として独立採算の管理・運営を行うことになった。指定管理期間は3年だが、経営状態が良ければ施設を新漁協に譲渡することもあり得るといふ⁽⁸³⁾。この他、7月3日には、公益財団法人国際開発救援財団とNPO法人ワールド・ビジョン・ジャパンから、新漁協に支援金2億円が送られている⁽⁸⁴⁾。平成24年8月8日、水産庁の「漁業・養殖業復興支援事業（がんばる漁業）」の第5回中央協議会で、新漁協の「新おおつち地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画」が承認された⁽⁸⁵⁾。

(ii) 定置網・定置船・漁船

大槌町の4か統（沖野島、野島、長越、仲網）の定置網はいずれも被災したが、その内の沖野島定置網1か統については平成23年に整備が完了している。平成24年は沖野島定置網の替網と野島定置網の整備を行い、同年9月5日には沖野島での定置網漁が再開された。翌平成25

年には長越定置網も整備して3か統が復旧する予定である⁽⁸⁶⁾。定置船は、平成23年に4隻を応急修理し、平成24年は新造船（19トン）2隻に建造着手する予定となっている（翌年就航予定）。漁船は、復旧計画数を280隻としており、平成24年8月31日現在で復旧数は250隻となっている⁽⁸⁷⁾。

(iii) 養殖

ワカメ養殖棚は、平成23年時点で復旧数が197台となっている。平成24年は復旧目標数を80台としており、同年の水揚げ量は197.2トンである（8月31日時点資料による）。ホタテ養殖棚は、平成23年時点で復旧数が72台となっていて、平成24年は復旧目標数を120台としている。カキ養殖は平成23年時点で復旧数47台、平成24年は復旧目標数4台としており、同年の水揚げ量は29.7トンである（8月31日時点）。ホヤ養殖は平成23年時点で復旧に着手できなかったが、平成24年は復旧目標数110台としている。

現時点でワカメ養殖の経営体数は21（震災前55）、ホタテ養殖の経営体数は12（震災前50）となっている⁽⁸⁸⁾。

(iv) その他

サケ関連施設では、大槌町の源水ふ化場において、平成24年3月時点で約1000万尾が放流された。アワビ漁、ウニ漁も平成23年中に再開した。アワビの平成23年水揚げ量は平成22

(79) 「大槌町漁協解散へ 震災で債務超過11億円 年度内に新組合」『岩手日報』2012.1.15; 「大槌町漁協が破綻 震災後初債務超過10億円」『朝日新聞』（東京本社）2012.1.14.

(80) 前掲注(74)

(81) 前掲注(75)

(82) 「大槌町 漁協施設取得へ 解散組織の所有分 新組合の負担軽減」『岩手日報』2012.3.23.

(83) 「魚市場の所有条例案を可決 大槌町議会」『岩手日報』2012.5.25.

(84) 「新おおつち漁協に善意 東京の財団やNPO法人 漁業復旧へ2億円支援」『岩手日報』2012.7.4.

(85) 「宮城県沖底と新おおつち 2つの復興計画承認『がんばる漁業』中央協議会」『日刊みなと新聞』2012.8.9.

(86) 前掲注(75); 「新おおつち漁協 初水揚げ3トン超 破綻乗り越え」『毎日新聞』2012.9.6.

(87) 前掲注(75)

(88) 同上

年の21.9% (2,577kg) であり、ウニの平成24年水揚げ量は29.9% (2,094kg、8月31日時点) である⁽⁸⁹⁾。

(4) 復旧・復興への課題、独自の取組み

(i) 課題

上記のとおり新漁協は再出発し、実質的な初年度にあたる平成24年度から黒字を目標としている。しかし、町が条例を制定して旧漁協の施設を保有し、新漁協の負担を減らさなければならぬなど、依然として苦しい状況にあることは否定できない。旧漁協施設の町保有につき、碓川豊・大槌町町長は、「水産業の立て直しは町の存亡に関わる。雇用確保、水産業振興の立場から条例を提案した」⁽⁹⁰⁾と述べている。その一方で、条例成立前には、大槌町議会議員の一部から「旧組合の検証が先だ」、あるいは「所有だけでなく直営で積極的に関わるべきだ」との意見があがっていた⁽⁹¹⁾。

水産加工施設の復旧・復興も、大きな課題となっている。大槌町は前述のとおり岩手県でも水産加工業の再開が遅れているとされる釜石地域に位置し、特に大槌町は、浸水範囲が広く代替用地の確保が困難なことが指摘されている。また大槌町のある水産加工会社は、自己資金が足りないために補助制度を活用できない、としており、経営規模が小さく自力再建が困難な中小企業は再開時期を様子見するしかない面がある、とされている⁽⁹²⁾。復興需要の高まりによる建築費高騰やインフラ整備、グループ補助金からの資金調達等の課題もあって、平成24年7月時点では、比較的被害が少なかった1業者を

除き加工場の本格復旧工事のめどが立つ業者はない、と報道されている⁽⁹³⁾。

(ii) 独自の取組み

平成23年8月1日、大槌町の水産加工業者が中心となって大槌町地場産品復興プロジェクト「立ち上がれ！ど真ん中・おおつち」を始動し、翌平成24年5月1日には協同組合を設立した。「水産業の復興なくして大槌の復興はない」との思いから、大槌町復興の象徴として海の幸をブランド化し、全国展開するため連携して事業を行おうとするものである。このプロジェクトでは、加工場建設等のためにグループ補助金の申請を行い、3度目の申請で承認されている。1口1万円のサポーターを募り、同年4月27日現在で4,929人、9,068口が集まった。最初の1年は、サポーターを中心に、「大槌海の幸詰め合わせ」(6千円)を4千箱、2年目は8千箱を売ることを目標としている⁽⁹⁴⁾。

2 気仙沼市

(1) 気仙沼市の水産業概要と被災状況

気仙沼市は、宮城県の北東部に位置し、気仙沼湾の起伏に富んだリアス式海岸の独特な地形が天然の良港を形成している。古くから遠洋・沖合漁業の基地として全国の漁船が集積しており、気仙沼港は昭和44(1969)年3月に、国の水産業振興上重要な漁港である特定第三種漁港に指定された。また沿岸には、第一種漁港31港、第二種漁港6港を有しており、カキ・ワカメ・コンブ・ホタテなどの養殖漁業や定置網漁業、サケふ化放流事業、さらに水産加工業や造船業

(89) 同上

(90) 前掲注(83)

(91) 前掲注(82)

(92) 前掲注(49)

(93) 「震災500日 岩手・大槌 中小加工場の再建難航」『朝日新聞』(東京本社)2012.7.22.

(94) 大槌町地場産品復興プロジェクト「立ち上がれ！ど真ん中・おおつち」ホームページ <<http://www.otsuchi.jp/>>; 「水産加工業者 再建へ始動 大槌 共通ブランドでネット販売」『朝日新聞』(岩手全県)2012.3.24; 「課題は人手不足解消 再建に向かう大槌の水産業」『朝日新聞』(岩手全県)2012.8.7.

などの水産関連業も盛んである⁽⁹⁵⁾。

震災前における、気仙沼市の漁業就業人口は2,166人（気仙沼市域1,905人、旧本吉町域261人）⁽⁹⁶⁾で、また平成22年の海面漁業の漁獲量は103,609トン（約225億円相当）、カツオ、サンマ、サメ類が主力であり、養殖業など沿岸漁業の漁獲量は11,907トン（約29億円相当）であった⁽⁹⁷⁾。宮城県の「平成21年度市町村民経済計算推計結果」によると、同市の総生産額約2065億円の内、水産業（「第一次産業」の分類中における「水産業」のみであり、水産加工流通業などは含まれていない）は約119億円（5.8%）を占める⁽⁹⁸⁾。

その気仙沼市も、東日本大震災では気仙沼市魚市場全体が壊滅するなど、極めて甚大な被害を被った。被災水産加工経営体が市内102経営体のうち93.1%の95経営体、被災冷凍工場が市内90工場のうち90%の81工場、被災漁船が市内漁船3,566隻のうち約3,000隻、被災漁港は市内全38港（沈下・流失等）、被災漁業施設が小泉川さけふ化場ほか47箇所であった⁽⁹⁹⁾。同市がまとめた平成23年の水産加工品の生産高によると、回答を得た生産数量の合計は4,300トン、金額は27億5498万円である。平成21（2009）年の11万423トン、421億7937万円と比べると、生産数量は4%、金額は6.5%という壊滅的な被害であった⁽¹⁰⁰⁾。

(2) 『気仙沼市震災復興計画』

気仙沼市は、東日本大震災からの復興に向け、気仙沼市震災復興会議・気仙沼市震災復興市民

委員会での議論及び気仙沼市議会の議決を経て、平成23年10月7日に『気仙沼市震災復興計画 海と生きる』⁽¹⁰¹⁾を策定した。水産業の復興については、7つの計画の柱の1つである「産業再生と雇用創出（地域を元気に）」において、「②日本一活気溢れる水産都市の実現」という取組みの方向として位置づけられた。

具体的には、①水産業基盤施設の復旧、とりわけ中核となる冷凍冷蔵施設等水産加工基盤の早期復旧に取り組み、水産加工場の再開を図ること、②漁船の受入体制と販売体制の再構築を行うこと、③食を中心とした産業の振興とブランド気仙沼の発信機能を高めていくこと、④漁業を次世代に繋ぐ人材育成事業の実施や産業の再生の検討を業界全体で行う体制整備、⑤品質・衛生管理の充実した水産加工場のもとでの安全・安心な気仙沼ブランドの生産体制確立、⑥漁港機能の充実のための再配置と漁港施設等の基盤の高度化、⑦総合的な観点からの水産物の高付加価値化、があげられている⁽¹⁰²⁾。これらに係る水産業復興のための重点事業として、表9のとおり26事業が掲げられている。

(3) 復旧・復興状況

平成23年3月20日、気仙沼水産業災害対策本部が設置され、4月8日からは被災した冷凍原魚等の搬出作業を開始し、11日からはそれらの海洋投棄を行った。5月2日からは、沿岸漁業者らの漁業再開に向けた海のがれき撤去作業が開始され、12日には市魚市場再開に向け、冠

(95) 「気仙沼の水産」気仙沼市役所ホームページ <<http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/contents/1174375791459/index.html>>

(96) 気仙沼市役所産業部水産課の教示による。

(97) 気仙沼市産業部水産課編『気仙沼の水産 平成24年版』気仙沼市, 2012, pp.6, 18-19.

(98) 宮城県「平成21年度市町村民経済計算推計結果」宮城県庁ホームページ <<http://www.pref.miyagi.jp/toukei/toukeidata/bunseki/sityousonmin/sityousonmin.htm>>

(99) 気仙沼市産業部水産課編 前掲注(97), p.2.

(100) 同上, p.38.

(101) 気仙沼市『気仙沼市震災復興計画 海と生きる』2011.10. <<http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/contents/1318004527115/files/hukkokeikaku.pdf>>

(102) 同上, p.120.

表9 『気仙沼市震災復興計画』における水産業関連の重点事業

重点事業	事業名	実施主体	実施地域
1	気仙沼市魚市場整備	市	気仙沼地域
2	トラクターミナル整備	市	気仙沼地域
3	漁船漁業構造改革総合対策	民間等	全域
4	漁船誘致促進	市・民間等	気仙沼地域
5	気仙沼市水産業振興特区	国・市	全域
6	水産加工施設等復旧支援（水産加工施設復旧支援）	国・県・民間等	全域
7	水産加工施設等復旧支援（製氷冷凍施設等復旧）	国・県・民間等	全域
8	水産加工場等区画整理	県・市・民間等	全域
9	新規水産加工団地造成	県・市・民間等	全域
10	東北漁業早期再開支援（岡本プロジェクト）（注）	国・市・民間等	全域
11	気仙沼地域 HACCP 工場認定・ブランド商品認証	気仙沼市水産加工業振興協議会	全域
12	気仙沼漁港のナンバリング	県・市	気仙沼地域
13	船舶用陸電施設の整備	県・民間団体	気仙沼地域
14	みやぎの漁場再生	国・県・市	全域
15	漁場生産力回復支援（海浜清掃）	国・県	全域
16	漁港施設の復旧（第1種漁港施設等災害復旧）	市	全域
17	漁港拠点整備	市	全域
18	漁港施設の復旧（県営漁港施設等災害復旧）	県	全域
19	共同利用漁船等復旧支援対策	県・民間等	全域
20	養殖施設災害復旧	県	全域
21	養殖漁業総合対策	民間等	全域
22	水産加工施設等復旧支援（沿岸漁業施設等復旧）	国・県・民間等	全域
23	さけ・ます生産地震災復旧支援	市・民間等	全域
24	種苗生産施設整備	県	全域
25	水産研究機関等再整備・誘致	県・市	全域
26	水産物高付加価値化推進	市・民間等	全域

（注） 外交評論家の岡本行夫氏を代表理事とする非営利型社団法人「東北漁業再開支援基金・希望の烽火」から必要な資機材等の提供を受けるもの。

（出典） 気仙沼市『気仙沼市震災復興計画 海と生きる』2011.10, pp.122-134. <<http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/contents/1318004527115/files/hukkokeikaku.pdf>> に基づき筆者作成。

水対策として南側施設荷さばき場の応急嵩上げ工事に着手した。この工事は6月16日に完了し、23日に魚市場は震災から約3か月半ぶりに再開された⁽¹⁰³⁾。この再開に至るまでは、気仙沼漁協が荷さばき施設の片付けやカツオを入れるポリタンクの洗浄等を行い、漁船の受入体制を整えた他、漁港岸壁の嵩上げ等の工事についても、国の支援を受け、県、市、漁協が丸となって取り組んだことが大きかった⁽¹⁰⁴⁾。

6月28日には震災後初のカツオ水揚げがなされ、8月1日には魚市場での沿岸魚水揚げが再開された。なお市魚市場における生鮮カツオの水揚げ数量は15年連続日本一を確定させ、平

成23年の年間水揚げ量も県内1位であった。翌平成24年2月8日には気仙沼漁協の超低温冷蔵庫（保管能力3,000トン）が稼働し、2月15日には小泉川でサケ稚魚が放流、2月25日には復興ワカメ（養殖）の出荷が始まった。4月20日には、9業者1組合による仮設水産加工団地が松崎前浜に完成している⁽¹⁰⁵⁾。

なお放射能検査体制についても、宮城県から簡易検査機を1台借りたほか、市も独自に簡易検査機2台、精密検査機1台を発注しているところである⁽¹⁰⁶⁾。気仙沼市魚市場での放射能測定結果については、同市役所ホームページで公開している⁽¹⁰⁷⁾。

(103) 気仙沼市産業部水産課編 前掲注(97), p.3.

(104) 前掲注(2), p.38.

(105) 気仙沼市産業部水産課編 前掲注(97), p.3.

(106) 筆者の同市役所取材に基づく。

(107) 「気仙沼市魚市場における水産物の放射性物質簡易検査について」気仙沼市役所ホームページ <<http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/contents/1335264952245/index.html>>

(4) 復旧・復興への課題、独自の取組み

(i) 課題

気仙沼市でも水産加工施設の復旧が大きな課題となっており、例えば濱田武士・東京海洋大学海洋科学部准教授は、平成24年8月22日の講演において同市の水産流通・加工業者の再開数は280業者中80業者にとどまっていると指摘している⁽¹⁰⁸⁾。実態としては、特に施設の復旧工事の実施について、課題や問題点が指摘されている。例えば平成24年1月時点では、水産加工業者が早期事業再開のために加工場再建を進めたものの、隣接する県道の嵩上げ高が不確定であったり、污水处理施設が未整備であったりするなど、周辺公共インフラの整備遅れにより思うような再建ができない、との報道がなされた⁽¹⁰⁹⁾。2月3日には、菅原茂・気仙沼市長が、中小企業庁や水産庁の復旧・復興のための補助事業につき、嵩上げ事業の対象土地拡大や補助事業採択前に実施した工事も対象に含めることなどを平野達男・東日本大震災復興対策担当・内閣府特命大臣等に求めた⁽¹¹⁰⁾。

気仙沼市は震災復興計画における水産業の重点事業の1つとして、「新規水産加工団地造成」を掲げている。これは、被災した加工業者の中には、利便性から魚市場付近での事業再開を希望する一方で、高度な加工設備を有するため、高台等安全な場所での事業再開を希望する業者がそれぞれある、という課題に対応するためのものである⁽¹¹¹⁾。この事業に関して同市は、気仙沼魚市場に近い南気仙沼地区で18ヘクター

ル、気仙沼湾奥の鹿折地区で11ヘクターの漁港区域拡大を実現し、その区域内で漁港施設用地を設定することで活用できる水産庁の「水産基盤整備事業」により、地盤沈下した土地嵩上げやインフラを整備し、水産加工業を集積する計画を立てた。

平成24年6月4日、漁港区域拡大が農林水産大臣により認可され⁽¹¹²⁾、8月1日に土地を約1.5m嵩上げする工事を開始した。平成25年9月までには基礎・地下埋設物撤去、盛り土などの用地造成工事を終わらせる予定としている⁽¹¹³⁾。嵩上げに関しては約9割の地権者の同意を得ているが、市による地権者の用地売買契約交渉は現在工事と並行して進行中であり、8月6日報道時点では地権者の約半数が売却の意向を示していると言う⁽¹¹⁴⁾。また課題としては、上下水道や電気、道路等の一体的な整備も管轄の違いから難航していることが指摘されている⁽¹¹⁵⁾。

(ii) 独自の取組み

気仙沼市は、日本一のフカヒレ生産高の市であったが、東日本大震災によりフカヒレの加工場などが大きな損害を受けた。そこで平成23年6月頃に、フカヒレを取り扱っていた若手水産加工業者が中心となって「気仙沼ふかひれブランドを守る会」を設立した。同会は、操業再開に向けて共同で支援物資の提供を呼び掛け、また、復興関連イベント等への参加や復興支援Tシャツ等の販売を通じ、気仙沼産フカヒレの

(108) 「釜石の加工業者『震災前より増える』日本水産油脂協会講演会で濱田海洋大准教授」『日刊みなの新聞』2012.8.24.

(109) 「復旧急ぐ水産加工場に壁 気仙沼港 再建とインフラ整備 噛み合わず」『三陸新報』2012.1.21.

(110) 気仙沼市産業部水産課「水産業の早期復旧に関する要望について」2012.2.3. <http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/contents/1328236877169/files/20120203_01.pdf>

(111) 気仙沼市 前掲注⁽¹⁰¹⁾, p.126.

(112) 「水産加工業の復興に弾み、気仙沼の漁港区域拡大に大臣認可」『日刊水産経済新聞』2012.6.7.

(113) 「かさ上げ工事開始 気仙沼市 南気仙沼・鹿折地区」『日刊水産経済新聞』2012.8.6.

(114) 同上

(115) 「復旧遅れ水産業に影響 気仙沼 漁業者と行政すれ違い 加工会社の集積、早くとも来年」『週刊水産タイムズ』2012.7.16.

品質や加工技術をアピールしている⁽¹¹⁶⁾。

平成 24 年 8 月 25 日、同会の代表を務める「石渡商店」は、総工費約 3 億 3 千万円でフカヒレ加工のための新工場を建設した。資金はグループ補助金や金融機関からの借入れ、インターネットで個人から復興資金を募る「セキュリテ被災地応援ファンド」⁽¹¹⁷⁾を活用し、全国の投資者には新工場見学ツアーや「投資家特典」となるフカヒレ製品の送付を始める、としている⁽¹¹⁸⁾。

この他にも、「気仙沼ブランド」として戻りガツオやメカジキ、ブリなどを PR し、あるいは一般にはあまりなじみがないものの「ホタテより美味しい」との評判があるアカザラガイの商品化に取り組む動きがあるとされている⁽¹¹⁹⁾。

おわりに

水産業各分野の復旧・復興は、水産業に従事する人々や各団体、被災自治体の尽力もあって、目をみはるほどの成果も見受けられる⁽¹²⁰⁾。しかし、特に水産加工業の復旧・復興が遅れていることは、水産業全体の復旧・復興の範囲・速度にも大きな影響を与えており、この分野に係る政策・取組みが重要なものとなっているのが現状であろう。濱田准教授は、今後の漁業と関

連産業間の復興のテンポに不釣り合い（インバランス）が発生し、結果として漁業者の収益確保にはつながらないことが想定できる、と指摘している⁽¹²¹⁾。また将来的にも、水産業インフラ整備における資材やマンパワーに係る各種課題が浮上しており、早期の対応を準備しておく必要があるものと思われる。

水産業の復旧・復興に係る予算としては、平成 23 年度第 1 次から第 3 次の補正予算と平成 24 年度予算において、すでに合計 8183 億円（これは通常の年間水産予算の約 4 倍に相当する）が措置されており⁽¹²²⁾、東日本大震災復興交付金や中小企業庁のグループ補助金なども合わせると更なる額が投入されていることになる。これらの大規模な予算措置等が水産業の復旧・復興に貢献していることは明らかであるが、しかし復旧・復興の主体である水産業に従事する人々や団体、自治体にとって本当に「使い勝手の良い」ものとなっているか、実態に沿った適切な資金投入となっているかについての検証や見直しが随時必要であろう⁽¹²³⁾。

大槌町と気仙沼市は、ともに水産業を中核産業とする市町村であるが、その規模や歴史や地勢、文化、名産等は大きく異なっている。もちろん、他の沿岸被災市町村も、それぞれが独自の特色を持つ水産業を抱えていることは言うま

(116) 「気仙沼ふかひれブランドを守る会」ホームページ <<http://www.gogo.kesenuma.com/about.html>>; 「フカヒレ復興 若者立つ ブランド守る会結成 気仙沼」『河北新報』2011.6.1.

(117) ミュージックセキュリティーズ株式会社が創設した、東日本大震災に被災した事業者を、出資を通じて応援するファンドである。特徴としては、①「半分寄付・半分投資」、②応援したい企業を直接選ぶ、③復興に長期的に関与する、などがあげられている。なおセキュリテとは、事業者と個人をつなぎ、資金と有志（仲間）を集めるマイクロ投資プラットフォームであるとしている。セキュリテ被災地応援ファンドホームページ <<http://oen.securite.jp/#towa>>

(118) 「気仙沼の加工会社 フカヒレ、高台で再出発」『日本経済新聞』2012.8.26.

(119) 筆者の同市役所取材に基づく。

(120) 民間団体による漁業関係支援の取組みにも顕著なものが見られる。例えば本文表 9 で言及した「東北漁業再開支援基金・希望の烽火」（ホームページ <<http://www.kibou-noroshi.jp/>>）のほか、日本財団やサントリーホールディングスなどの支援については、社団法人大日本水産会東日本大震災対策本部「水産業の復興へ向けた取り組み」『明日の食品産業』424 号、2012.3. p.11. を参照。

(121) 濱田 前掲注(51)

(122) 平成 23 年度通常予算における水産予算は約 2002 億円である。また、平成 22 年度の水産予算が約 1819 億円、平成 21 年度が約 2362 億円であった。

でもない。これらの各市町村に、上から一律の復旧・復興政策を適用することはそもそも困難なことであり、各市町村の実情に対応できるような柔軟な政策や支援を編み出すことが求められているのではなかろうか。

(もろはし くにひこ)

(123) 特に東日本大震災復興交付金について、例えば農林中金総合研究所の鴻巣正専任研究員は、その法的根拠を特区法に置き、メニュー選択型交付金とすることで、地域にとっては使い勝手の悪い交付金になる可能性がある、と指摘していた(鴻巣正「地域主導による震災からの漁業・漁村の復興—被災地復興に向けた新たな展開—」『農林金融』790号, 2011.12, p.28.)。また濱田准教授も、被災してマンパワーが不足している基礎自治体(市町村)にあまりにも短い期間でのプラン策定の負担を課すことになる点を指摘している。濱田 前掲注(51), pp.53-54.